

公開・非公開の別

公開 部分公開

非公開

平成30年度第2回浜松市歯科保健推進会議 会議録

1 開催日時 平成31年2月21日 午後1時30分から午後3時00分

2 開催場所 浜松市口腔保健医療センター 講座室

3 出席状況 委員 大野 守弘（会長）
才川 隆弘 長野 正弘 澤井 康行
池谷 志保 市川 明美 小田 史子
玉澤 正子

事務局 新村隆弘医療担当部部長、辻村あつ子健康福祉部参事兼健康増進課長、坂本友紀健康福祉部副参事、伊藤梓口腔保健医療センター所長、小山東男健康増進課課長補佐、嵩山なお子口腔保健医療センター主幹、田辺雷太健康増進課副主幹、鈴木由紀子健康増進課副技監、戸谷由里口腔保健医療センター副技監、山中信次健康福祉部次長兼健康医療課課長、田中幸太郎健康福祉部参事兼障害保健福祉課課長、山内章弘高齢者福祉課医療・介護担当課長、安間浩健康福祉部参事兼国保年金課課長、尾田淳こども家庭部幼児教育・保育課幼児教育指導担当課長、中村文隆学校教育部健康安全課主任、芦澤信之中区健康づくり課長、野沢和好東区健康づくり課長、神谷修己西区健康づくり課長、舩川雅弘南区健康づくり課長、大谷洋子北区健康づくり課長、中村一二三浜北区健康づくり課長、小野間律子天竜区健康づくり課副技監

欠席委員 野口 泰之 増谷 昌子

4 傍聴者 0人

5 議事内容 1 平成30年度(上半期)歯科口腔保健事業実績
2 平成30年度保育所・こども園・幼稚園における歯科健康診断の結果
3 浜松市歯科口腔保健推進計画の推進について
4 その他

6 会議録作成者 健康増進課口腔保健医療センター 事務職員 高山 なお子

7 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 無

8 会議記録

(1) 開会

(事務局)

本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。

本日司会を務めさせていただきます、健康増進課の小山と申します。よろしくお願いいたします。

本日の資料の確認をさせていただきます。

それでは、平成30年度、第2回浜松市歯科保健推進会議を開会いたします。

本日は定員10名の委員の内、8名の委員のご出席をいただいておりますので、「浜松市歯科口腔保健推進条例」第12条第2項に基づき会議が成立していることをご報告します。

なお、本日の会議の内容につきましては、浜松市情報公開条例に基づき、情報公開の対象となります。この会議の会議録につきましては、発言者名は記載せず、発言内容を事前に確認したのちに、市役所の市政情報室並びにホームページ等で公開してまいりますのでよろしくお願いいたします。

また、報道機関の取材や市民の傍聴がありましたら、ご理解とご協力をお願いいたします。

(2) 議事

(事務局)

それでは、議事に入ります。議事の進行につきましては、大野会長によりさせていただきます。

(会長)

お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。歯と口の健康は全身の健康に繋がっていて、全身が健康になれば健康寿命が長くなり、要介護時間が短くなり医療費が少なくなり、生活の質も上がってきます。歯と口の健康という事を、一番考えなければいけないと思います。乳幼児から高齢者までの各ステージにおいて、むし歯と歯周病を少なくするだけでなく、口の機能を正しくつける事が最終的には高齢者になって口から最後まで食べることができて、健康寿命に繋がるという大切な会議だと思っています。みなさんの忌憚のないご意見を伺いまして充実した時間を作っていきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。議題1の「平成30年度(上半期)歯科口腔保健事業実績」について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、事業実績は資料1ページの表が基になっています。4月から9月までの上半期の各事業の回数と人数につきまして、昨年度と今年度を比較したものです。増減が一番右にあります、△がついているものが減少を表しています。妊娠期・乳幼児期に、

△がついているものが多くみられるようになっていきます。その理由の一つとして、年々出生数が減少し、対象となる人数が少しずつ減っていることがあります。

まず、妊婦歯科健康診査については、若干増えています。1歳6か月児歯科健康診査から3歳児歯科健康診査、フッ化物塗布、フッ化物洗口までまとめて説明します。

1歳6か月児歯科健康診査は、毎回該当される方にご案内して会場と時間を指定して、来ていただいています。受診率につきましては、90%後半という非常に高くなっていますが、そういう状況でも出生数の減少の影響を受けて、全年齢に亘って人数が減っている状況です。上半期好転したのは3歳児歯科健診です。回数も昨年より増えています、1回あたりの参加者の数も増えています。今年大きく変わったところは、2歳児歯科健診と2歳児後期歯科健診、フッ化物塗布の部分です。フッ化物塗布は、未就学児を対象としていましたが、近年来られる方の市に対する要求が変わってきて、むし歯だけでなく歯並びや噛み合わせというものを、非常に心配されてこられる方が増えています。それに伴い市としては個別の歯科医院で定期管理していく中でフォローしていくのがいいのではというところで、フッ化物塗布事業を見直しました。逆に2歳児歯科健診については充実をはかりました。2歳児後期ということで、2歳6か月から3歳になる前日まで受診の機会を設けることとしています。この2歳児歯科健診と2歳児後期歯科健診を単純に足しますと、昨年度の2歳児歯科健診よりも合計は上回ります。これにつきましても、前期受けて後期も受けた、前期は受けていないけど後期は来た方もいます。延べ人数は増えていますが、実人数としては年間を通してみないと分かりません。フッ化物洗口につきましては、むし歯予防のために3歳～5歳児について推進しています。歯と食の元気アップ教室、健康教育、離乳食教室につきましては、前年と同じような状況ですが、やはり通年でないとわかりません。歯と口の健康週間事業のイベントは現在5会場、6月に行っています。少し入場者数は減っていますが、2,000名を超える多くの方が参加しています。

続きまして学齢期の状況ですが、健康教育につきましては力を入れていまして、上半期は前年度より多い結果となっています。フッ化物洗口につきましては、1校のままで変更はありません。成人期ですが、歯周病検診の受診者数が昨年度の上半期よりも増えています。高齢期は歯科健康教育が大きく人数を割り込んでいますが、回数はそれほど減っている状況ではありません。こちら年間を通してみないとはっきりわかりません。障がい者の歯科診療は、口腔センターで行っていますが、昨年より実績は上がっています。また障がい者施設健診の回数は変わらないですが、利用者が少し減っています。また、休日救急歯科診療はほぼ昨年度と同じ状況です。説明は以上です。

(質問・意見)

(会長)

何か質問はありますか？

(A委員)

昨年までは、この時期の推進会議では本年度の12月分までの実績報告であったと思いますが、それを上半期4～9月までにした特段の理由はありますか？

(事務局)

昨年までは12月までの集計を出していましたが、健康増進課で他に行っている母子保

健推進会議では上半期の集計をしている関係でデータを比較しやすいという事、また現在、健診の結果をすべてシステムに打ち込んで見れるようにしていますが、その反映までに2か月ぐらいかかるため12月までの集計が間に合わない状況なので母子保健推進会議と合わせています。

(B委員)

妊娠期・乳幼児期での訪問歯科相談とは具体的にどのような相談でしょうか？

(事務局)

訪問歯科相談につきましては、保健師からの依頼で在宅からなかなか出られない方いわゆる医療的ケア児からの相談が多いです。現状ですと、口の中を拝見してその後、歯科医師会の先生と連携をして、定期的な口腔ケアに進めるような形で行っています。

(B委員)

医療的ケア児を診られるのは先生ですか？

(事務局)

保健師と一緒に行って歯科医師が診ています。

(会 長)

訪問歯科相談の人数は、先生が行かれて必要だと判断して歯科医師会の方に依頼があって、会の方で医療的ケア児の方に継続的に行っている人数ということですか？

(事務局)

全員ではないです。継続的な管理ができそうで、なお且つ親の同意が得られる方に対してです。

(会 長)

浜松で医療的ケア児はどのくらいの人いるのか、また分かったら教えてください。

(C委員)

(5)の障がい者施設歯科健診ですが、昨年と比べて減っているということですが、施設数は大変増えています。人数的にも増えていると認識しているのですが、現時点では減っているけど通年をみて下さいということでもいいですか。

(事務局)

施設では20人を下回る小さな施設もあり、大きな施設ですと60～80人というところもありますので、行く順番等でも変わってくるので年間でみていただきたいと思います。

(B委員)

障がい者歯科診療がかなり増えていると思いますが、4～5年前くらいの数に戻っているということですか？

(事務局)

前の状況を把握できていないので分かりませんが、新患の患者さんが多少増えてきていると思います。できればこちらで診て行って、上手にできるようになった患者さんはできるだけ歯科医師会と連携して地域に戻っていけるシステムを作っていきたいと思っています。

(会 長)

浜松市方式として、口腔センターが調整役となって歯科医師会とうまく連携をとっ

ていただくといいかなと思っています。

訪問診査の数はどうですか？

(事務局)

まだなんとも言えない状況です。

(会 長)

ほかにならないようでしたら、これで質疑を終了したいと思います。

続きまして、議題 2 の「平成 30 年度保育所・こども園・幼稚園における歯科健康診断の結果」について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

2ページの平成 30 年度保育所・こども園・幼稚園における歯科健康診断の結果については、それぞれの園医の先生が健診したものを集計したものです。

(1) の表の 0 歳、1 歳、2 歳は待機児童という子もいますので、人数の推移をみるなら 5 歳児をみるといいと思います。平成 26 年度には 7 千人ほどいたのに、平成 30 年度は 6,659 人という状況です。むし歯がある割合は、5 歳児のだいたい 3 割くらいです。年々状況が変わっていて少しずつむし歯が減る状況です。グラフにした表 2 をみると、厳密に言いますと平成 29 年度に比べ、悪化しているように見えますが、グラフで追ってみますと、理由は分かりませんが、今年度の 5 歳児は 2 歳児くらいから、むし歯になっている方の割合が多かったのではないかという傾向がでています。今後は永久歯に生えかわっていくのでどうなるか予測しづらいです。この特殊性を除くとだんだんむし歯は減っています。表 3 の 1 人あたりの平均むし歯数をみると、どの年代もきれいに右肩下がり減少しています。よくご指摘いただくのが、年々むし歯は減少しているが、むし歯のあるグループはそのままでないかという事です。それが分かるのは 5 歳児のむし歯の状況の表です。本来なら平成 29 年度と 30 年度で比較したかったのですが、これは県の資料なので、今年度の集計が間に合いませんでした。26 年度より 29 年度のむし歯のないグループの方が多く、6-10 本むし歯ありのグループも少し割合が減ってきています。これをみると、むし歯の多いグループが残っているというわけでないという印象を受けます。経年的な変化を捉えていかないといけないと思います。

次に歯科保健行動の実践です。歯みがきをする園、フッ化物洗口をする園というのをみています。年度の途中ということもありまして、フッ化物洗口は秋口から始めましたという園もありますので、30 年度の最終的なデータではないですが、歯みがきをする園としては、増えていますが分母自体も増えているので、割合としては減っています。フッ化物洗口につきましては、4 割を超えて推移しています。年間の分を次回の推進会議で示していきたいと思っています。以上です。

(会 長)

せっかくむし歯が減ってきていますので、むし歯が減って風邪ひきが減ったみたいな全身の健康と繋がるようなデータが拾えたらおもしろいと思うのですが、その予定はありますか。

(事務局)

現在は把握できていません。興味深いですが、分析できるかどうかはお答えできません。

(会 長)

ほかはないようでしたら、これで質疑を終了したいと思います。

続きまして、議題 3 の「浜松市歯科口腔保健推進計画の推進について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

5 ページ 浜松市歯科口腔保健推進計画につきましては、まずお手元の概要版をご覧ください。昨年度この推進会議等で皆様からのご意見をいただき作成しました後期計画の概要版です。1枚めくりますと、基本戦略、推進体制、3つの重点施策を掲げています。後期計画の3つの柱として、歯周病予防対策の推進につきましては、30歳以上の方が利用できるようになっていて、特定健診の中でもPRを積極的に行っています。資料5ページに戻りまして、3つの重点施策の他に、障がいの有無にかかわらず同じように実現していただきたいという事で、その他の推進施策がございます。これにそって取組をさせていただきます。

平成30年度を取組として、目に見えるものといたしまして口腔保健支援センターの設置を昨年10月1日にしました。浜松市は、政令指定都市の中で最も健康寿命が長く、男性73.19歳、女性76.19歳です。健康で長生きするには、適切な食生活、運動、社会参加が重要と言われており、歯や口の機能は、食生活や社会参加に大きくかかわっています。

これまで、市は、関係団体の方々のご協力を得ながら、市民の方々の歯や口の健康づくりを推進してきました。その結果、「むし歯がない」乳幼児や学童の割合が増加傾向にあり、「自分の歯がある」高齢者の割合も増加傾向にあるなど、市民の歯や口の状態は、継続的に良くなる傾向にあります。

近年、自分の歯がある方は認知症の割合が低いことや、歯や口の機能が低下したオーラルフレイルという状態から要介護状態に至ることが多いことなどが報告されており、歯や口の健康づくりはますます重要となってきています。

口腔保健支援センター健康寿命の更なる延伸を目指し歯科保健施策の市の関係部局の横断的な調整や普及啓発、技術支援、人材育成の研修を行うものです。支援センター長は医療担当部長となっています。

口腔保健支援センターが人材育成として取組んだ研修が、表にまとめてあります。少しずつ知識を深めていただき、普及啓発に努めていただきたいと思います。また、普及啓発としては、例年と同様、歯と口の健康フェスタを歯科医師会の先生方と共に開催しました。受診啓発のポスターの配布や出張型の健康教育を実施しました。

次に平成31年度の計画です。変更部分のみですが、2歳児歯科健康診査につきましては、今年度事業の組換を行いました。混乱を避けるため、受付開始時間が同じ日で前期と後期で別れていました。ただ後期の方で早く来られる方もいること、事業従事者が習熟してきたため、9時30分に統一します。また実施回数も増やしましたが、同様の理由で平成29年度の回数に戻します。

高齢者福祉課からは、口腔ケア・栄養改善支援事業の実施件数の増加と、口腔ケアに関する市民啓発を拡充していきたいという事を聞いています。

口腔保健支援センターとしての新規事業は、まず障がい者歯科連携推進事業として、

歯科医療従事者を対象とした、スキルアップの研修と考えています。2 つ目に口腔ケア普及推進事業として、介護事業所の職員の方が普段の業務の中でできる口腔ケアの技術を補うための研修です。3 つめの高齢者歯科保健相談推進事業ですが、地域包括支援センター単位というなるべく小さなエリアを考えています。地域連携の会議には役員や管理者の方が参加するケースが多く実際に地域包括システムを運営していくとなると、もう少し小さな単位で、顔と顔がお互い見えるような、そういう関係づくりが大事であるという意見をいただいています。それを踏まえ、口腔ケアの研修を行って共通の認識を持ったうえで参加者の意見交換をする、その地域の知った状態を作っていく、その場を設定していきたいと思っています。以上で30年度の取組及び31年度の事業計画の説明をさせていただきました。

(B 委員)

高齢者歯科保健相談推進事業という新しい試みですが、その地域にいる先生やケアマネを集めて、そこで実践的に行う人を集めてやろうという事ですか？

(事務局)

そもそも、地域包括ケアシステムは中学校区を想定しています。いろいろな事業者や医療従事者がいらっしゃる中でお互いのやっている事を知って、初めてシステムが機能すると言われてしています。こういった関係性を作るお手伝いができればと思っています。

(B 委員)

地域包括ケアシステムの範囲の中の行ってくる先生を中心に、活動するというところでいいですね？

(事務局)

地域包括センターの地域に収まる範囲の中で関係性ができればいいと考えています。

(D 委員)

これは包括に委託されるのですか？

(事務局)

市でやらせていただきます。

(D 委員)

通所だったり介護事業所施設の職員は、流れ作業的に口腔の手入れをしていたりしますので、改めて教えていただくといいかなと思います。

(会 長)

地域包括についての会議は、浜松市、医師会、歯科医師会等と年間60回～70回くらいあるので、これでまた増えると疲弊してしまうので、事務局の方で考えてやっていただくことはとてもいいです。包括支援センター自体が浜松市内に何箇所あるかご存知ですか？

(事務局)

現在は22か所です。

(会 長)

そのうち何か所で行うのですか？

(事務局)

何年かかけて、全域でやろうと思っています。初年度は7か所が限度だと思いますが

関係性がある所からか、まったくない所から行うのがいいのか、地域包括ケアセンターの方のご意見を伺ってプランニングをしていきたいと思えます。

(A委員)

今日後期計画の概要版を机上に配布していただきありがとうございました。前回の会議でもいいものができたと言報告させていたいただきましたが、残数はどれくらいありますか？

(事務局)

本計画の冊子はあまり残っていませんが、概要版は広くPRしたいのでまだあります。

(A委員)

概要版見開きの1ページ目にあります歯科口腔保健推進協力団体は、健康はままつ21推進協力団体となっています。週明け月曜日には「健康はままつ21」の会議もありますので、ぜひそこで市の立場として啓発していただきたいです。

また口腔保健支援センターの設置要項に、条例や計画等との絡みがなく、参考資料の図式の中にも健康はままつ21推進協力団体との絡みがありません。そのこと考慮して市民に分かりやすく説明しやすいようにしていただきたいです。

(事務局)

設置要項3条の所管業務の中で(1)歯科口腔保健に関する知識などの普及啓発等、そのあとの受診勧奨や歯科健診を受けること等などの施策があります。どれも市単独でやれることではありません。健康はままつ21推進協力団体の方々にもご理解いただき協力してやっていこうというのが、前提となっています。設置要項上あえて文書にはありませんが、そういった方法をとらないと推進することは難しいです。当然入っているという認識でいます。

(A委員)

せっかく健康はままつ21推進協力団体の方々も多数いらっしゃるので、計画を推進するうえで活用して頑張ってください。

(B委員)

口腔保健支援センターの設置要項に(5)口腔の健康に関する調査及び研究の推進等とあるのを見つけました。先ほど話がありました、むし歯が減って歯周病の罹患が減った、それで歯が残ることになって健康になったなどということは、この調査研究に含まれるということですか？

(事務局)

広くは調査研究に含まれますが、具体的にどういう調査ができるのか今のところはつきり申し上げられません。調査でもサーベイランスのように何もなくても集計できるものもあれば、こちらから積極的に動いて調査するものもあります。たとえば歯周病と糖尿病の関係についても、既存のデータを用いて関係性をみるというのは、ある程度すぐにできますが、それ以外については時間をいただきながら、じっくりと検討しながらやっていきたいと思っています。

(B委員)

せっかく口腔保健支援センターができたので、今までと違うことを考えていただけると非常にありがたいです。平成31年度でも今までなかった取組が出てきました。それは

評価したいことだと思います。この会議自体も報告会に終わらないで、どういうふう
持っていったらよいかを考える会議になってほしいです。もっと中長期の浜松市全体の
歯科口腔保健業務の予想を考えるのが、支援センターのあるべき役目であると思
います。歯科を通した健康づくりの機能としてのシンクタンクになってほしいと期待
しています。
(事務局)

参考にさせていただきながら取組んでまいります。

(D委員)

ケアマネの代表として参加していますが、利用者さんは歯の調子が悪いと家族が連れ
て行って、治療しているという現状があると思っています。歯がなくて、歯ぐきだけ
ちゃんと食べている人もいて、そうするとそれ以上歯医者さんをすすめられません。先
日自立支援型の地域ケア会議が天竜区でありました。その時の事例の方は治療が済ん
でいるからいいと思っていたのですが、先生や歯科衛生士の方から定期的に入手を入
れた方がいいというアドバイスをいただきました。しかし家族はなかなか定期検診ま
で連れていけないです。ケアマネとしても、何かあれば言うけど訴えがないとなか
なか口の中までみないです。昨年、オーラルフレイルの講演をしていただいた中で、
オーラルフレイルの指導も点数化されて、歯科医師の指導ができるようになる
と言っていました。実際どれくらいあるのでしょうか。また、そういう機会に言
っていただくと家族も聞くことができるのかなと思うのですが。

(会 長)

自立支援型の地域ケア会議とは何ですか？

(D委員)

自立支援に向けたケアプランになっているか、各専門職の方からアドバイスを
いただくという会議です。

(A委員)

去年の4月に保険点数に導入されたのは、口腔機能低下症という診断名と口腔機能
発達不全症という診断名です。歯科医師が検査をして、診断名がつけばそれによ
って機能訓練の指導をするということです。口腔機能低下症の診断をつけるた
めの検査機器が高いのと手間がかかります。積極的に取り組んでいる歯科医師
もいれば、なかなか日々の診療の中で指導をするところまで至っていない
場合もあります。会全体で底上げしていかないといけないと思
っていますがまだできていません。

(B委員)

ご質問は口腔機能の向上のことをいっていると思うのですが、そこが微妙で
歯科医師でも理解し難いところがあります。オーラルフレイルは口腔機能
低下症も含め広い範囲を捉えています。口腔機能低下症という診断をつけた
時そうなります。施設等でやっていくとなると、もっと広い範囲で考
えていると思います。今までも口腔機能の向上ということで、
歯科衛生士等が口の体操とかしていたと思うのですが、その個別対応版が
口腔機能低下症ということで、歯科医師が指導しやすくなったと理解
していただければと思います。広い意味で取られて、歯医者でなんでも
できるわけではなく、集団でやるバージョン、個別でやるのとニュア
ンスが少し違います。特定のは口腔機能低下症と名前がついて特定
の機能向上メニューをします。そうでないものは、今までやっていた機

能向上のメニューをしますという段階的に考えてもらった方がいいかなと思います。

(会 長)

オーラルフレイル自体は、いかに要介護の時期を先に延ばすかという事で、口から栄養を取る、動く、口の機能が大事です。口腔支援センターで12月におこなった「口から栄養を摂取するための口腔機能を維持することの重要性について」という講演会を興味深く聞かせてもらいました。栄養士さんと歯科保健が絡むようなことを考えていますか？

(事務局)

歯科口腔保健事業の実績をみていただくと、栄養士さんと歯科が絡んでくるのがいくつかあって、たとえば離乳食教室、もぐもぐ元気っこ教室、親子すこやか相談などお互い職種がうまく補いながらやっています。成人、高齢者につきましては、健康教育の件数がそれほどないので、目立った成果として紹介できませんが、全く別のものではないことはご理解いただきたいと思います。

(会 長)

将来的に考えていることがあれば、予定の中にいていただきたいと思います。ロコモとかは歯科医師と整形と連携が進んでいます。歯と口も健康寿命の延伸に繋がるよう栄養士さんに入っていただけると厚いサービスになると思います。積極的に取り組んでいただきたい。

(事務局)

先ほどの医療的ケア児の人数ですが、行政が把握して公表されているものは65人です。これは平成28年度に障害保健福祉課が肢体不自由児の身体障害者手帳1・2級の529人の方にアンケートした結果300人の回答がありました。そのうち65人が18歳未満の医療的ケア児ということですが、実態の把握がされていない状況です。これにつきましては、福祉、医療、教育という行政の組織、そして地域の関連機関を含めて医療的ケア児に関する支援体制を構築していくということで、今年度から始まっています。その中で人数の把握をしっかりとっていくということです。

(会 長)

歯科医師会としてもそういう所が、手薄になっていますので、口腔ケアの依頼があれば出かけるようにしていきたいです。

(B委員)

フッ化物先洗口の学齢期の数が1のままなのですが、学校によってむし歯の罹患率がかなり違うはずなので、状態の悪い所に対してフッ化物洗口をすすめようという話はどのような経過でどこがやられるのでしょうか？小学校に格差があれば率先してアプローチしてもいいのではないかと思っています。支援センターができたので他課と連携してそういうところに働きかけていただきたいと思います。

(事務局)

学校教育部は関係課に入ってますが、今日は主催の会議があるということで、課長は出席していません。ご意見があったことは伝えておきます。

(会 長)

いろいろな、ご意見をいただき、ありがとうございました。それでは、これまでの意

見を参考に、今後も歯科口腔保健の推進に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

その他に移ります。せっかくの機会ですので、歯科保健施策に関し、委員の皆様からのご発言をお願いします。ご意見やご質問のある方はご発言ください。

(E委員)

ヘルスポランティアは、特別何か専門的というわけではないので発信することは出来ませんが、先日私が行っているサロンに歯科衛生士さんに来ていただきました。93歳をトップに一番下が80歳で12人位が集まってオーラルフレイルの話をしていただきました。その時私がうまくスタッフに伝えていなくて、オーラルフレイルの言葉が分からないと言われてショックでした。口から物を入れないと、自分の家からサロンまで体力がもたない、みんなと話ができない、孫と歌も歌えないと、碎けて話していただいたので、サロンの人たちは勉強になったみたいです。その時来ていた人達に歯科の定期検診を受けているか確認したら全員が手を挙げていました。ただ横文字になると本当に浸透が低いです。ちょっとずつでも発信していきたいです。

神久呂地区では今年インフルエンザがすごく流行ったのですが、小さな園ですが、神久呂幼稚園は歯科医師が2年間「あいうべ体操」をやっていて、インフルエンザがでないとの事です。健診だけでなくそういう話もしてくれると分かったので、施設でもそういう話から入ってくれたら分かるのかなと思っています。

(会 長)

幼稚園だけでなく高齢者施設でも「あいうべ体操」で、しっかり口を使っただけことを浸透していただけるとうれしいです。

(C委員)

障がい者の歯科診療を行うために必要な技術の实地研修及び知識に関する講義とは、先生方の勉強ということですね。障がいのある人は一人一人個性、特性があって歯というより、診療自体がいろいろな難しさを抱えているところを、先生方がいろいろな技術で診察していただいて本当にありがたいことだと思っています。子どもで、自閉ですごいこだわりとか、恐怖心とかありまして小さいころから歯科にはかかっているのですが、たまたま口腔保健医療センターから、地域のかかりつけ歯科医を紹介していただいて、今29歳ですので22年間通って診察を受けています。最初座るところからやっていただいて、29年間むし歯なしでいまだに月1回の受診をしています。先生に、もし私が連れていけなくなったら介護者が連れてくるのでよろしくお願ひしますと言ったら、ぼくもそこまで長生きできるか分からないと言われ、本当に年齢からいったら当然のことです。早くその場所、先生に、慣れてできるようにと長い間通わせていただいて、今から新しい歯科医院に行くという大きなハードルができてしまいます。やはり後継の歯科医師が身近に常にご覧にいただいて、研修にきていただく機会ももっていただいて自閉症でも人として診療を受ける人間関係を構築されて、信頼して口を開けて歯をみていただけるようになるので、長い目で見ていただかなければいけないと思っています。むし歯になったことがないので、それ以外の痛いところを伝えられない障がいの人が、むし歯になったときに伝えられないという辛さを考えたときに、親としてはむし歯にしないでくださいとお願ひしました。

(会 長)

診れなくなることはありません。すそ野を広げるために、私たち歯科医師会が当たり前にみんな診れるようになりたいということで、研修していますので安心してください。

(C委員)

手をつなぐ育成会として、年に1・2回幼児期の療育施設に訪問して、幼児期から歯科医院にかかっている方が多くなっているのが大変いいことだと思っています。どこに行っているか確認すると口腔保健医療センターのことは知らない方が多いくらいです。家族がかかっている地域のかかりつけ歯科医だったり、かかりつけがない場合は園に相談してかかっている、20年前に比べ地域の歯科医師に診ていただける時代になったことが本当にうれしいことです。ただどうしてもという方がいて、今口腔保健医療センターでお世話になっている友人も何人かいるのでまたこちらでも引き続きお願いします。

(会 長)

手をつなぐ育成会は情報がしっかりと集まるころはいいと思います。でも情報が入らず行く先がなくて困っている方も多いかと思いますのでそこをしっかりと把握して口腔保健医療センターと歯科医師会とで行っていきます。そのPRをお願いしたいと思います。

(事務局)

障がい者の歯科診療のすべての問題点を言ってくださっていると思います。障がい者の歯科診療というのは基本的には練習をしていく段階で誰が診てもどこで診てもできるようになるというのを目標にしています。というのも日本の場合には地震があったり、また交通事故等で先生が亡くなったりして、そういう時その先生しか患者さんが診られないと、患者さん、ご家族、先生にとってもすごくよくない状況だと思っていますのでできるだけすそ野が広がっていけるよう努力をしていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

(会 長)

貴重なご意見をありがとうございました。今後の歯科保健施策が、ますます充実していくことを期待します。事務局から連絡事項はありませんか。

(部長あいさつ)

貴重なご意見ありがとうございます。先ほど言われたとおり、障がい者の方はお住まいになっているところで治療が受けられることが望ましいわけで、いろいろな健康分野もそうですが、どの分野でもセーフティネットをどれくらい広げていけるか課題になっています。この歯科保健の分野についても、たまたま昨年の11月に審査を経て本当に今年というタイミングで、歯科医師会の障がい者歯科の取組を20年していただいて、医療奨励賞に申請され本年度受賞されました。その成果を評価させていただいた際資料を拝見して、最初は受けてくれる歯科医は本当に少なくどこに行けばという状況から何回も講習会を開いて、すそ野を広げてこられたその努力に対して敬意を表させていただきたいし、そういった環境が市民、障がい者の方々に喜んでいただけたという事を今日直接聞いたので本当に奨励賞の価値が再確認できたなと思っています。今日からまた新たにスキルを上げていく努力は続いていくと思いますが、みなさんからご意見をいただいて、歯科医師会をはじめとした歯科診療に関わる方全般、それから最近は地域包括で地

域の方を支援くださる方々と連携を深めていくことが、それらの人材を生かすことになると思いますので、ぜひいろんなご意見を私どもにいただきまして、すそ野をさらに広げていただくとありがたいかなと思っています。本当にありがとうございました。

(事務局)

それでは、連絡事項を2点申し上げます。

1点目ですが、皆様方におかれましては任期として平成29年度から2年間ありがとうございました。来年度は委員の改選の時期でございます。事務局から、皆様をご推薦いただいている各団体に対し委員の推薦をご依頼申し上げますので、よろしくお願い致します。なお、附属機関の設置及び運営に関する基本方針の見直しによりまして、来年度から委員の委嘱の期間が3年ということで、全庁的に変更になりますのでよろしくお願い致します。

2点目です。平成31年度の推進会議の開催でございますが、例年どおり6月か7月の木曜日の午後1時30分を予定しております。会議の開催日が決まりましたら、改めてご案内をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

(会長)

それでは、以上をもちまして、平成30年度第2回浜松市歯科保健推進会議を閉会します。熱心にご討議いただきましてありがとうございました。